

令和 7 年 7 月 25 日

電制コムテック株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境を整備し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 8 月 1 日～令和 12 年 7 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間における男性の平均育児休業取得率を 30%以上とする。

(次世代育成支援対策推進法 対応)

<対策>

- ・令和 8 年 3 月～ 制度に関するパンフレット等を作成し、取得促進を図る

目標 2：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働
の合計時間数を 12.5 時間未満とする。

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 対応)

<対策>

- ・令和 7 年 8 月～ DX 化による業務効率化の推進
- ・令和 7 年 8 月～ 全社員の時間外・休日労働時間を適切に把握し、多い社員に個別に働きかけを行う

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

電制コムテック株式会社 管理部（一般事業主行動計画担当）

Tel：011-380-2101